

令和5年

第3回市議会定例会 報告第2号

専決処分の報告について

令和4年9月13日第3回市議会定例会において議決を得た市営住宅大川団地3号棟新築主体その他工事について、工事請負変更契約を地方自治法第180条第1項の規定により、令和5年7月14日次のとおり専決したので報告する。

令和5年9月1日提出

函館市長 大 泉 潤

1 変更前請負金額

1,016,400,000円

2 変更後請負金額

1,059,054,469円

3 請負人

高木組・今井工務店・曲小小倉木材店・建匠・工藤組市営住宅大川団地3号棟新築主体その他工事共同企業体

代表者 函館市東雲町19番13号

株式会社高木組

函館市西桔梗町849番地22

株式会社今井工務店

函館市亀田町17番2号

株式会社曲小小倉木材店

函館市石川町335番地13

株式会社建匠

函館市石川町169番地7

株式会社工藤組